

平成29年 3月 9日 予算特別委員会 議事録

11時25分 開会

○**児玉議長** それでは、予算特別委員会を開会いたします。

大竹市議会委員会条例第9条第2項の規定により、委員長が互選されるまでの間、年長の委員が臨時の委員長の職務を行うことになっております。

年長の委員は山本議員でありますので、よろしく願いいたします。

○**山本臨時委員長** 年長の委員ということで指名を受けましたんで、私が臨時の委員長を務めます。よろしく願いします。

それでは、定足数に達しておりますので、ただいまから、予算特別委員会を開会いたします。

これより直ちに日程に入ります。

お諮りいたします。

臨時委員長の職務は、委員長の互選だけでございますが、この際、日程第1、委員長の互選について及び日程第2、副委員長の互選についてを一括議題としたいと思いますが、これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○**山本臨時委員長** 御異議なしと認め、本2件を一括して議題といたします。

互選の方法といたしましては、選考委員を出して決定する指名推選の方法と、投票による方法がございますが、これまでの慣例どおり、選考委員を出して指名推選によるということによろしいでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○**山本臨時委員長** 御異議なしとの声がございますので、選考委員を出して指名推選ということにいたします。

選考委員は、臨時委員長において指名してよろしいでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○**山本臨時委員長** 御異議がないようでございますので、委員長において日域委員、西村委員、細川委員の3名を指名いたします。

それでは、選考委員において協議させていただきますので、暫時休憩いたします。

11時27分 休憩

11時29分 再開

○**山本臨時委員長** 休憩前に引き続き、会議を開きます。

選考委員からの報告でございますが、選考委員を代表して細川委員。

○**細川委員** それでは、選考委員を代表して推選させていただきます。

慎重に検討させていただきました結果、委員長に網谷委員、副委員長に賀屋委員を推選させていただきます。

○**山本臨時委員長** ただいま委員長のほうから報告がございましたように、網谷委員を委員長に、賀屋委員を副委員長に決定して御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○山本臨時委員長 御異議なしと認めます。

よって、委員長は網谷委員、副委員長は賀屋委員に決定しました。

以上で、臨時委員長の職務を終わります。

委員長と交代します。

○網谷委員長 ただいま予算特別委員会の選考委員から、私、網谷が委員長に、それから副委員長に賀屋委員が就任することになりまして、本当に身に余る光栄と申しますか、微力ではございますが、来週からの予算特別委員会が忌憚のないスピーディーな運営ができますよう、皆様方の委員と執行部の方の、明瞭と申しますか、わかりやすい質問と答弁で、スピーディーな委員会運営ができますよう、御協力のほどよろしくお願いいたします。どうもありがとうございました。

それでは、日程第3、資料要求についてを議題といたします。

議会運営委員会での協議に基づいて、審査に必要な参考資料につきましては、事前に委員の皆さんの要求を取りまとめて、執行部に調整を依頼しております。中身について確認されたいこと、修正を必要とするようなことがあればお願いします。また、追加の資料要求があれば、執行部に作成可能か、13日の当日配付可能か確認したいんですが。

健康福祉部長。

○米中健康福祉部長兼福祉事務所長 1点、日域委員のほうから御要望がありましたシルバー人材センターの国への補助の申請書類等ですね、これにつきましては今、シルバーのほうに依頼をしとるところですので、委員会までには間に合うと思います。きょうのその資料の中には入っておりませんので、御了解いただきますようよろしくお願いいたします。

○網谷委員長 日程第3、資料要求についてはこの確認をもって終了してよろしいでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○網谷委員長 次に、日程第4、委員会の運営についてを議題といたします。

これから少しお時間をいただいて、正副委員長において打ち合わせをさせていただきたいと思います。執行部におかれましては、資料の確認のために出席をされている方は、以上で退席されて結構でございます。

議事の都合により暫時休憩といたします。

11時34分 休憩

11時39分 再開

○網谷委員長 それでは、休憩前に引き続き、会議を開きます。

お手元に予算特別委員会審査順序及び日程見込みを配付させていただきました。予算審査の日程については、議会運営委員会による事前の協議のとおり3月13日月曜日、14日火曜日、15日水曜日までの3日間とし、16日木曜日を予備日としたいと思います。

以上の日程により開催してよろしいでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○網谷委員長 異議なしと認め、さよう決定いたします。

具体的な審査の見込みについて、お手元の用紙をごらんください。審査の状況によっては随時変更になろうかと考えておりますが、委員の皆様の御協力により円滑な委員会運営を行ってまいりたいと考えておりますので、よろしく申し上げます。

また、説明員が市役所本庁外からとなる特定の款については、あらかじめ決定しておきたいと思っております。

第4款衛生費は第1款議会費終了後、第9款消防費については1日目の13日月曜日の13時から、第10款教育費については2日目、14日火曜日の13時からの審査としたいと考えております。

また、説明員の方が待機しなくても済むように、休憩を第3款民生費、第9款消防費、第2款総務費、第7款商工費、第10款教育費、第13款予備費、後期高齢者医療特別会計、土地造成特別会計、それぞれ終了後に10分程度とりたいと考えております。

訂正いたします。第2款総務費の後に第6款農林水産業費が入ることになっておりますので、よろしく願いいたします。

説明員がそろそろまで審査を待ちますので、執行部におかれましては、別室で待機される必要はありませんので、特に申し添えておきます。

以上でございますが、委員の皆様から何かございましたら。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○網谷委員長 ないということですので、以上で特別委員会は閉会いたします。

なお、3月13日月曜日は午前10時から開会しますので、御参集のほどよろしくお願い申し上げます。ありがとうございました。

11:46 閉会